

本県の特別支援教育について

特別支援教育の考え方

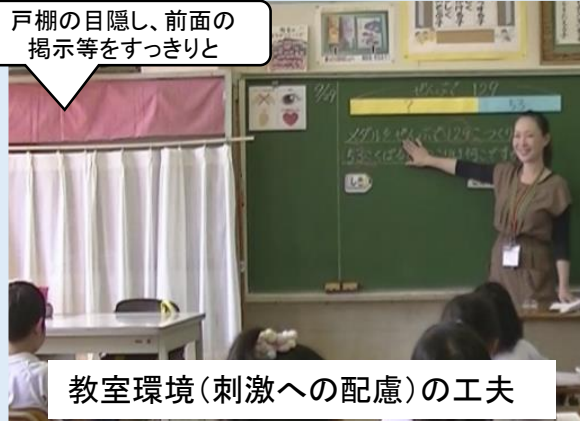
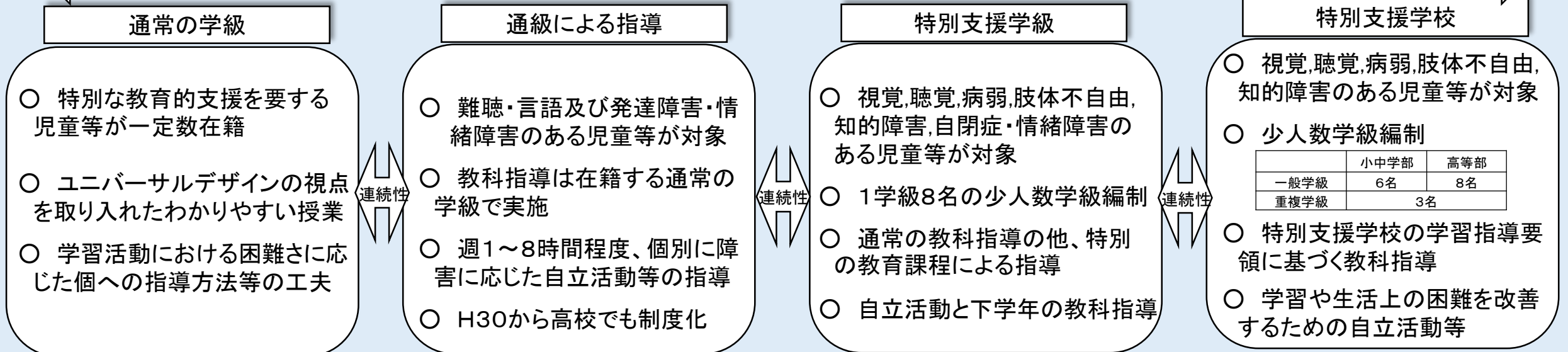
- 特別支援教育の推進について(H19. 4文部科学省通知)
 - ・ 特別支援教育は、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの
 - ・ 知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるもの

- 中央教育審議会報告(H24. 7報告)
 - ・ 共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため特別支援教育を着実に進めていく必要がある。
 - ・ インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに多様な学びの場を整備することが重要

平成31年3月 埼玉県特別支援教育環境整備計画の策定

特別支援教育の多様な学びの場

連続性のある多様な学びの場



1 特別支援学校における教育環境の整備

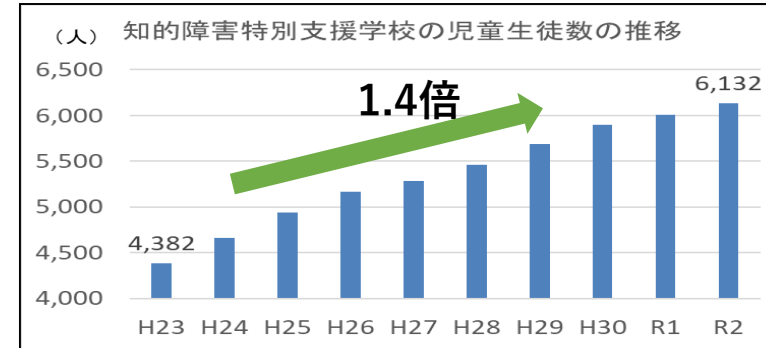
○ 知的障害特別支援学校

児童生徒数の増加が著しく、過密の状況

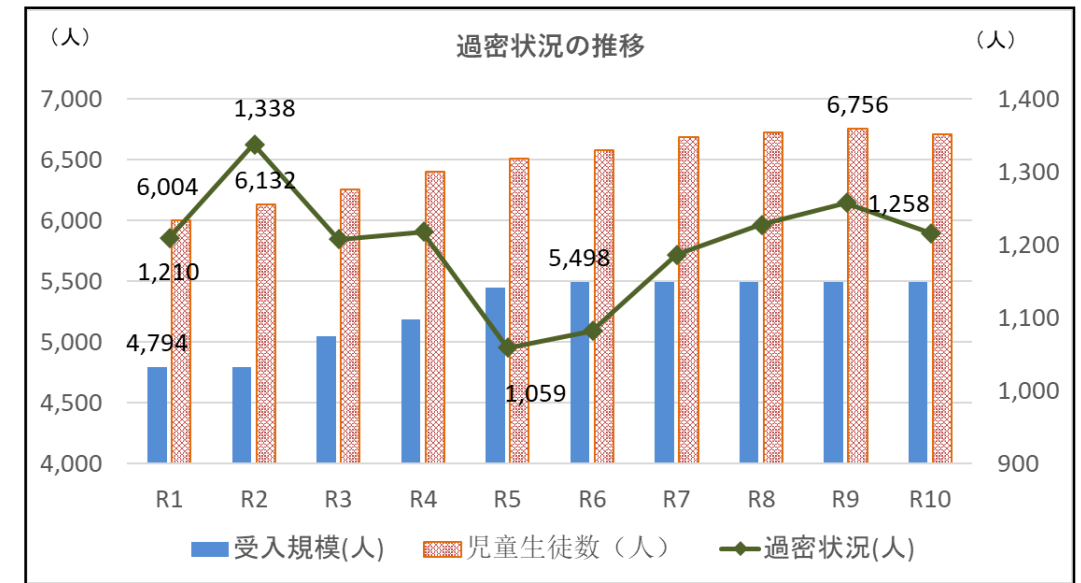
- ・児童生徒数 H23 4,382人 ▶ R2 6,132人（10年で、1,750人増）
- ・受入規模4,794人に対して、1,338人の過密状況（R2年度）

【現在の対策】 受入規模が704人程度拡大

名称	設置学部	受入規模	開校年度等	設置場所
戸田かけはし高等特別支援学校	高等部（普通科）	240人程度	R3	戸田翔陽高校敷地内
県東部地域特別支援学校（仮称）	小・中・高等部（普通科）	200人程度	R5	旧岩槻特支跡地
越谷西特別支援学校松伏分校	高等部（普通科）	48人	R3	松伏高校内
高校内分校（3校）	高等部（普通科）	144人（48人×3校）	R4	上尾南・北本・宮代高校内
大宮北特別支援学校校舎増築	—	72人程度	R4	敷地内
計		704人程度	—	—



【過密状況の推移】 過密状況 R2 1,338人 ▶ R9 1,258人



R3以降の児童生徒数は、推計値

○ 肢体不自由特別支援学校

- ・通学区域が広く、車椅子の乗降等に時間がかかるため乗車時間が長い
- ・特に、川口市内※に学校設置を求める声がある

※ 川口市在住の児童生徒の多くが越谷特別支援学校に在籍

【スクールバスの運行状況（R1）】

- ・72便のバスのうち、15便が片道90分程度
- ・平均運行時間（片道） 約70分
- ・最長運行時間（片道） 105分 蓮田特支 蓮田～浦和間
- ・越谷特支の最長運行時間（片道） 90分程度 越谷～川口間

今後の取組の方向性

○ 知的障害特別支援学校

対策を進めているものの過密状況は改善しないため、更なる施設整備が必要

○ 肢体不自由特別支援学校

スクールバスの増便などを検討するとともに関係市町村とも連携

2 小・中・高等学校における特別支援教育の充実と人材育成

- 小・中学校の通常の学級においても特別な教育的支援を必要とする児童生徒が一定程度在籍 10.7%(H25年度)
- 通級による指導を受けている児童生徒数
H19年度 1,990人 → R1年度 4,052人(312教室) 2.0倍増

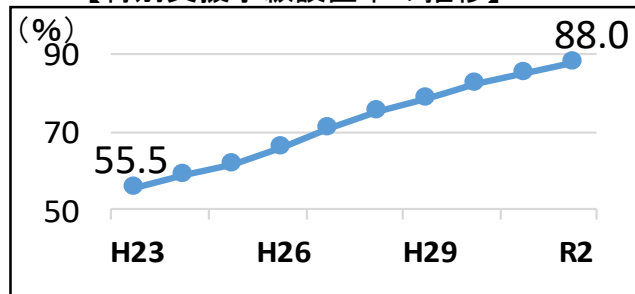
- 特別支援学級に在籍する児童生徒数
H19年度 4,179人 → R1年度 9,417人 2.3倍増
直近2年は増加数が700人を超える大幅増

➤ 今後の児童生徒の増加も見据え、専門的な指導力を有する人材の育成が急務

小・中・高等学校における特別支援教育の充実

【小・中学校】

- 教育的ニーズを踏まえた通級指導教室及び特別支援学級の設置
【特別支援学級設置率の推移】



【支援籍学習の様子】

- 市町村教育委員会と連携し、特別支援学校の児童生徒が小・中学校にも籍を置く県独自の「支援籍」を推進
➤ 同じ地域で共に生きる者として互いを尊重しあう態度を育成
- 個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づく、きめ細やかで継続的な指導を促進
- 全市町村で特別支援教育の推進に関する計画が策定されるよう働きかけ

【高等学校】

- 高等学校における通級による指導について、研究モデル校4校(H30～31)の研究を踏まえ拠点校・推進校で実践
- 生徒の教育的ニーズを踏まえ必要とする学校へ導入を推進

人材育成等の教育環境の整備

- 特別支援学校教諭免許状の保有率の向上
・県が行う教育職員免許法認定講習の受講枠の拡大

年度	H29	H30	R1	R2
認定講習受講枠(人)	1,860	2,360	2,380	2,510(※)

※感染症対策のため受講枠から縮小して実施

- 研修等の充実
・管理職、教職員の経験に応じた研修内容の見直し
・障害特性に応じたICTの活用ができる人材の育成
・特別支援教育推進専門員等による巡回支援の充実

学校種	R1年度対象校数	巡回支援の内容・効果
小・中学校	220校	・特別支援学級等担当教員への指導・助言 ・特別支援学級を核にした支援体制づくりを推進
高等学校	32校	・個々の生徒のニーズに応じた支援の充実 ・組織的な校内支援体制づくりを推進

- ・特別支援学校のセンター的機能による小・中学校等への支援
- 人事交流の推進
・小・中学校、高等学校と特別支援学校の計画的な人事交流の実施

今後の取組の方向性

- 全ての学校で、特別な支援を必要とする児童生徒に対応できる教員の育成と学校を支援する体制の充実

3 特別支援学校卒業生の自立と社会参加

取組

職業教育の充実と理解啓発の取組

3D意識向上民間研修の実施

- 特例子会社等の就労先で、教員が3日間の体験研修をとおして、意識改革と職業教育の充実

就労支援アドバイザーの配置

- 特例子会社幹部等の就労支援アドバイザーから、学校、生徒、保護者への指導、助言、相談

卒業生による説明会・講演会等の実施

- 就労し活躍する卒業生等を講師とした実践報告

企業向け学校公開の実施

- 経済6団体との連携強化、就労担当者の理解啓発と職域拡大

「チームぴかぴか」などの取組

- 県教育委員会が知的障害を有する特別支援学校高等部卒業生等を会計年度任用職員として雇用
- 庁内各課からの依頼を受け、封書のタックシール貼り、廃棄文書シュレッダー、メールバッグ回収業務などを実施
- 平成26年度から南部（県庁）、平成28年度から北部（総合教育センター）に拠点を設置し、定員24名で活動
- 専門家と連携した支援を行うほか、業務や民間企業実習を通じて職業スキルを育成
- 進路指導担当教員や民間企業担当者を積極的に受け入れ、ノウハウを伝達
- 事務集約オフィス「ハーモニー」など障害者が活躍する場の拡大



【メールバッグ交換】

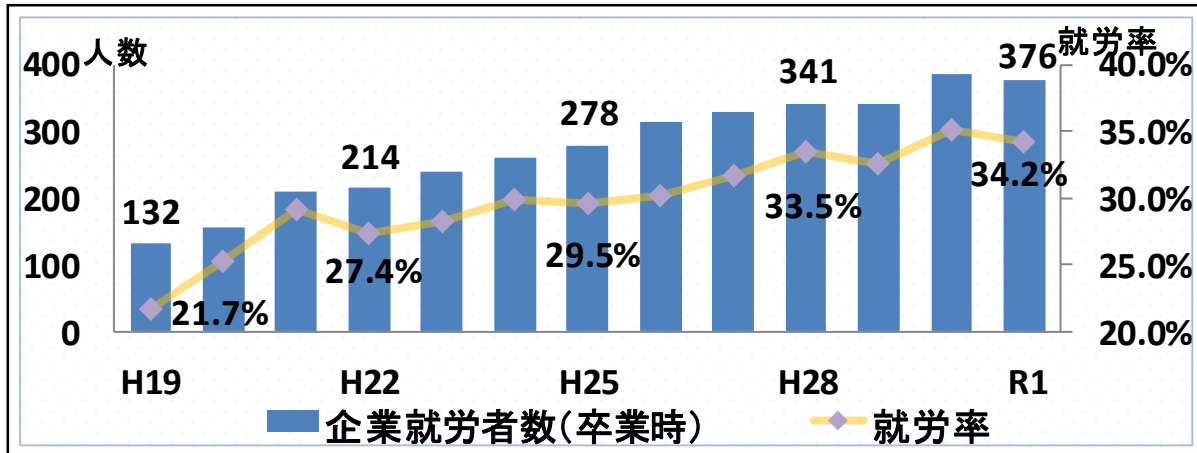


【シュレッダー作業】

成果

特別支援学校高等部卒業時に、376人（令和元年度）が一般就労を実現（H19比2.8倍）

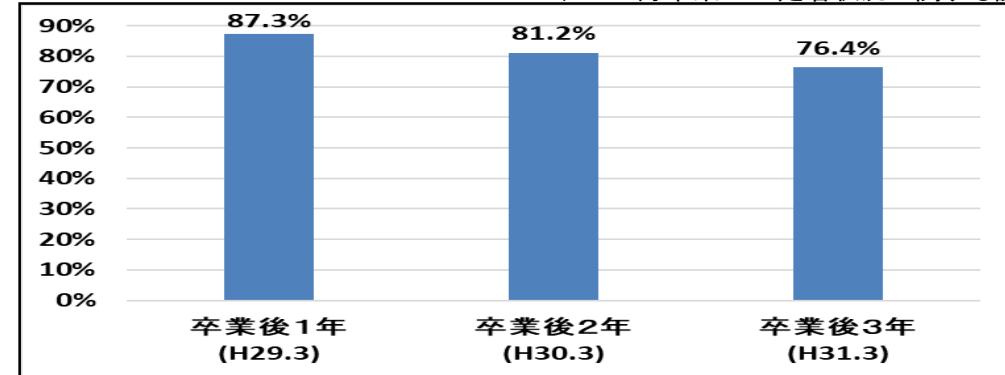
■ 県立特別支援学校の企業就労数及び就労率の推移



※ 就労率 = (企業へ就労した卒業生の人数) ÷ (全卒業生の人数)

■ 県立特別支援学校生徒の就労定着率

(H28.3月卒業生の定着状況に関する調査)



- ・ 卒業した3年後においても、約8割が卒業時に就職した事業所等で就業
- ・ 離職後も、学校や就労支援センターの支援を受け、ほとんどの者が再就職

今後の取組の方向性

- 職業教育の充実と一般就労希望者の安定的な就労先の確保

4 ICTを活用した障害特性に応じた効果的な学び

【平成30年度～令和元年度】

特別支援学校におけるICTを活用した学びの実践研究

○ 実践研究の成果

障害のある児童生徒の生活支援やコミュニケーション支援などにICT活用の有効性を確認

【実践研究概要】

	障害種別	実践研究の内容
1	病弱・小学部	児童がテレプレゼンスロボットを操作し他の児童とともに校外探検に参加
2	肢体不自由・中学部	生徒が視線入力装置を使ったコミュニケーションを体験
3	知的障害・小学部	校外学習の事前学習としてプロジェクターでリアルな疑似環境を演出し、児童が目的地までの道のりを体験
4	知的障害・中学部	生徒がアプリを使って絵などのシンボルを示すことによるコミュニケーションを体験
5	知的障害・中学部	生徒がiPadを使って修学旅行の事前学習や思い出ビデオを作成
6	知的障害・高等部	職業学科3校の生徒が合同発表会の打ち合わせをテレビ会議により実施
7	知的障害・高等部	生徒がプログラミング学習としてドローンの飛行に挑戦

【令和2年度～】

ICT環境の整備とICTを活用した学びの推進

整備する機器等		整備の考え方
タブレット端末	小・中学部	1人1台
	高等部	3クラスに1クラス分 残りはBYOD導入で対応
大型提示装置(プロジェクター)		6クラスに1台分
入出力支援装置 (点字ディスプレイ、視線入力装置、ジョイスティックマウスなど)		視覚障害、肢体不自由特別支援学校へ整備
貸出用モバイルルーター		ネットワーク環境のない家庭への貸出用として整備
高速大容量通信回線(BYOD対応)		全学校へ整備



【テレプレゼンスロボットの活用】



【視線入力装置の活用】



【タブレット端末の活用】

今後の取組の方向性

○ ICTを活用した優れた教育実践の蓄積と学校への発信・普及

○ 臨時休業時などにおいて学びを継続するため、障害のある子供たちを対象とした双方向型授業の在り方の研究

5 新型コロナウイルス感染症への対応状況

臨時休業等の対応

令和2年

- 3月 県立高校等が臨時休校となる中、県立特別支援学校は学校教育活動を継続
- 4月～5月 県立特別支援学校を臨時休業
- 6月以降 段階的に学校再開

➤ 特別支援学校の特性上、いわゆる3密を避けにくい状況の中での感染予防が課題

児童生徒の障害の種類や程度等を踏まえつつ、
学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ教育活動を実施

1 登下校時における感染対策

- スクールバスを増便し、乗車率の高いバスの乗車人数を低減
- スクールバス乗車前の健康観察を保護者へ依頼
- 運行業者は、マスクの着用、運行前後の車内消毒の徹底、安全面を確保した上での換気など実施
- スクールバス乗車中は、会話を控える、マスクの着用を促すなど、感染予防についてあらかじめ指導
- 校門や昇降口等での密集を避けるため、安全面を確保した上でスクールバスの到着・下校時刻を可能な限り分散
- 登校時の検温など、健康観察の実施



【登校時の健康観察】

2 学習活動時における感染対策

- 手洗い、うがいの励行、健康観察の徹底
- 教員・児童生徒は、障害の状況に応じて可能な限りマスクまたはフェイスシールドを着用
- 学習活動の一環として児童生徒がマスクやフェイスシールドを作成
- 身体的距離を保てる人数での活動を基本とし、グループ等の活動においてもできる限りの少人数で活動
- 臨時休業時は、電話や家庭訪問などで健康状態等を把握しつつ動画配信などICTを活用
- 3年間で段階的に予定していたICT機器の整備を前倒して実施



【臨時休業時の配信動画例】

3 その他の活動における感染対策

- 給食は、食事前後の手洗い指導を徹底するとともに、座席が対面にならないよう配置を工夫
- 医ケア実施時には、手袋、フェイスシールド、防護服を着用
- 休み時間や放課後は、教室や廊下等の窓を開放し、十分に換気
- 宿泊を伴う学校行事は、感染状況を踏まえ実施の可否を検討。中止とする場合は、代替の教育活動を検討
- 修学旅行中止によるキャンセル料相当額を県が補助し、保護者負担を軽減



【教室内座席配置の状況】

参考資料

■ これまでの教育環境整備の取組

- 平成19～平成28年度で、知的障害特別支援学校10校（高校内分校を含む）を設置し、肢体不自由教育部門を1校に整備
- 高等特別支援学校や高校内分校の設置など、特色ある学校づくりを推進

番号	年度	学校名	障害種別等	所在地	整備方法
①	19	さいたま桜高等学園	知的障害 高等部	さいたま市	県有施設の活用
②	19	羽生ふじ高等学園	知的障害 高等部	羽生市	県有施設の活用
③	20	川越たかしな分校	知的障害 高等部	川越市	高校の余裕教室の活用
④	20	さいたま西分校	知的障害 高等部	さいたま市	高校の余裕教室の活用
⑤	20	草加分校	知的障害 高等部	草加市	高校の余裕教室の活用
⑥	21	上尾かしの木 特別支援学校	知的障害 小中高等部	上尾市	再編整備に伴う 高校施設の活用
⑦	22	所沢おおぞら 特別支援学校	知的障害 小中高等部 肢体不自由 小中高等部	所沢市	再編整備に伴う 高校施設の活用
⑧	23	深谷はばたき 特別支援学校	知的障害 小中高等部	深谷市	再編整備に伴う 高校施設の活用
⑨	24	蓮田特別支援学校 (肢体不自由教育部門)	肢体不自由 小中高等部	蓮田市	余裕教室の活用
⑩	25	草加かがやき 特別支援学校	知的障害 小中高等部	草加市	市立小学校施設の活用
⑪	28	入間わかくさ 高等特別支援学校	知的障害 高等部	入間市	再編整備に伴う 高校施設の活用

■ 特別支援学校の設置状況(政令市所在道府県)

No	都道府県	知的障害特別支援学校数			政令市	政令市人口※2
		道府県立	市町村立			
				政令市立		
1	北海道	46	2	2	札幌市	1,955,457
2	宮城県	19	1	1	仙台市	1,062,585
3	埼玉県	28	2	0	さいたま市	1,302,256
4	千葉県	27	7	3	千葉市	970,049
5	神奈川県	25	9	5	横浜市	3,745,796
2				川崎市	1,500,460	
0				相模原市	718,367	
8	新潟県	18	10	2	新潟市	792,868
9	静岡県	25	0	0	静岡市	702,395
10				0	浜松市	804,780
11	愛知県	16	6	4	名古屋市	2,294,362
12	京都府	10	7	7	京都市	1,412,570
13	大阪府	30	2	-	大阪市※3	2,714,484
14				2	堺市	837,773
15	兵庫県	23	8	4	神戸市	1,538,025
16	岡山県	10	1	0	岡山市	709,241
17	広島県	12	1	1	広島市	1,196,138
18	福岡県	10	14	6	北九州市	955,935
19				6	福岡市	1,540,923
20	熊本県	11	2	1	熊本市	734,105

※1 知的障害の学校数には、他障害種との併置校含む（分校も含む。）。

※2 政令市人口については、平成31年1月1日住民基本台帳人口

※3 平成28年4月 大阪市立特別支援学校12校は、府立に移管